

小規模保育事業所への監査について

1 監査概要

次の小規模保育事業所に対して、子ども・子育て支援法第50条第1項の規定に基づく監査を実施した。

運営法人 秋田ライフライン株式会社（現ALL-LINKS株式会社）

代表取締役 佐藤 豊

対象施設 シエルアンジュ園 秋田市土崎港中央五丁目4番8号

シエル2号館 秋田市東通仲町21番14号

2 指摘事項（概要）

(1) 人員基準関係

開園時間帯において保育士がいない時間帯が発生しており、人員基準に違反している。また、園長（管理者）が長期間不在であるなど慢性的な人員不足が継続していることから、保育士を配置するよう対応すること。

(2) 職員の給与・処遇関係

時間外勤務手当の未払いおよび就業規則で定められていない手当の支払いや負担金の徴収など、職員の給与・処遇について適切に管理されていなかったことから、就業規則を整備するとともに、未払いとなっている手当を適正に支払うこと。

(3) 施設型給付費等の請求関係

給付費における「土曜日に閉所する場合」の減算が適用されていなかったことから、給付費の精算を行うこと。

3 指摘事項への対応

(1) 人員基準関係

人員基準違反を早期に解消するため、非常勤保育士の勤務時間を見直したほか、新たに保育士を採用した。また、職員が継続的に配置されるまでの間は、新規入所の受入れを中止することとした。

(2) 職員の給与・処遇関係

就業規則を整備し、労働基準監督署へ届出を行った。未払いとなっていた手当等を支給した。

(3) 施設型給付費等の請求関係

給付費の精算を行った。